

平成 29 年第 5 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 5 月 24 日 (水) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室 B |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | 2 番 平塚 征子 委員 |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 9 時 59 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員
3 番 丸 岡 泰 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入らせていただきます。
議案第 14 号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」をお諮りします。
なお、議案第 14 号については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育長 「異議なし」の声あり
暫時休憩します。
(秘密会)
教育長 再開します。
続きまして、報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。 |

教育総務課長

(書記朗読説明)

提案理由の説明を求めます。

ただ今議題となりました報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、内容を説明させていただきます。

専決処分した内容は、女川町教育委員会苦情申立審査委員会の組織及び運営に関する要綱を制定するものでございます。

宮城県における市町村立学校職員の職員評価に関する規則が一部改正されたことに伴い、市町村教育委員会においても人事評価に関する苦情申立審査委員会の設置が必要となったことから、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

本来であれば教育委員会に付議すべき事件でございましたが、本年3月31日付けで宮城県教育委員会から、公立学校人事評価実施要綱の制定につきまして、4月1日付けで施行される旨の通知がされ、喫緊に教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月31日付けで専決処分をさせていただき、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは要綱の内容を説明させていただきますので、1ページをめくっていただき、要綱をご覧になっていただきたいと思います。

本要綱は、本則第1条から第8条までと附則で構成するものでございます。

第1条では趣旨を規定し、第2条では組織を定めており、教育総務課長、生涯学習課長及び教育総務課参事(指導主事)の3人としてございます。

第3条は委員長及び副委員長を定めており、委員長に教育総務課長、副委員長に生涯学習課長の職にある者を充てることとしてございます。

第4条には会議に関する事項を定めており、その中の第4項で、原則、会議は人事評価に関する事項のため公開しないこととしております。

第5条では事情の聴取等を定めております。必要があると認める場合は、審査事項に係る職員又は関係者に対し、出席を求め事情若しくは意見を聴き、必要な書類の提出を求めることができると定めてございます。

第6条では、審査する事項を事前に調査するための調査員を置

くこととしております。第2項で、調査員は教育総務課の職員とし、第3項では、調査員は会議に出席し意見を述べる事ができると規定してございます。

第7条では審査委員会の庶務を、第8条では、本要綱で決めきれないものがあつた場合、委員長が審査委員会に諮つて定めることを規定してございます。

附則といたしまして、この要綱は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上、専決処分に関する内容の説明といたしますので、よろしく承認方お願いいたします。

教育長 ただ今の説明につきましてご質問等ありませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、報告第2号は承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第2号は承認されました。

12 報告事項

教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

はじめに「前回の教育委員会の宿題」ということで、前回こちらの勉強不足もあり、明快な説明ができなかつた部分をここに載せております。

まず、丸岡委員からご指摘をいただきました「白表紙本」についてでございます。

あの時すぐ調べていただきましたが、正式には「申請図書」と言われるものでございます。細かいことについてはここに書いておりますが、文部科学省に検定申請の際に白色の表紙を巻いて提出することから、俗称として「白表紙本」と呼ばれているものでございます。文部科学省の検定を合格したあとに、図書の名称や発行社名などを記載した表紙にして教科書が完成するものでございます。

なお、「別添資料」1～2ページは、前回お示しさせていただきました資料と関連するものでございます。これは日本出版労働組合連合会の委員長から声明ということで出されたものですが、白表紙本の段階でいろいろな不正があつたものですから、教科書採択に当たってはしっかりと行うようにということも含めて、もろもろ意見が記されたものでございます。あとでお目通しを

願いたします。

それから2番目、阿部喜英委員から出された職員の超過勤務に関わる運動部活動の指導についてでございます。

運動部活動外部指導者については、「別添資料」3ページをご覧になっていただきたいと思います。阿部委員ご指摘のとおり、本年4月から中身が変わりました。これまでは1校当たり外部指導者は2名を上限としておりましたが、本年4月1日から4名を上限とすることになりました。

4ページは細かいことなので、あとでお目通しをいただければと思います。

5ページをご覧になっていただきたいと思います。中学校の部活動とスポ少関係、親の会の活動一覧をまとめたものでございます。下の方をご覧になっていただきたいのですが、中学校の外部指導者一覧ということで、野球から吹奏楽部まで記しているところでございます。

「教育長報告事項」に戻らせていただきますが、平成29年度、女川中学校の運動部活動外部指導者として正式にお願いしている方が、野球部は阿部忠さん、サッカー部は山下誠さん、柔道部は、女川中学校の教員ですが、神田優樹先生に外部指導者としてもお願いしているところでございます。上限は4名ですが、3名をお願いしています。

ほかの方はどうなのかということですが、外部指導者として正式にお願いしますと、先程の要綱等にも記されておりますとおり、報告をしなければならない、あるいは年間20回から30回程度の活動をしなければならない等さまざまな制約があり、仕事の関係上どうしても無理ということで、それが可能な方3名をお願いしたところでございます。

できるだけ上限いっぱいを使って外部指導者も入れながら、運動部活動の指導時間の先生方の負担軽減を図っていきたくと考えているところでございます。

ここまでが前回の教育委員会の宿題でございました。今頃の説明になり、申し訳なく思っております。

続きまして、毎年書くような言葉で恐縮でございますが、「目に青葉 山ホトトギス 初鯉」、今年もこのフレーズを使わせていただきました。

おかげさまで学校がスタートして間もなく2カ月が過ぎようとしておりますが、先生方の頑張りで順調なスタートを切っているところでございます。

20日にはすばらしい天気のもと、女川小学校の運動会が開催されました。たくさんの人に集まっていただきました。教育委員の皆様には朝早くから足を運んでいただきましたことに、感謝申し上げます。

教頭の話だと、去年よりもまた増えたという感じで、大変うれしく思っているところでございます。

青木教頭先生が話しておりましたが、去年は初めての先生や、講師の先生方が1年目ということで、運営に教頭がその都度指示をしなければならなかったのですが、今年は2年目を迎え、新しい先生方も入ってきたのですが、今までいた先生方が頑張っていて、安心して見ていられるというお話をいただきました。まさに青木教頭先生の言葉ではありませんが、本当に引き締まったというか、課題もいくつかあったのですが、見ごたえのある運動会だったと思っております。

何よりも、徒競走やリレーで子どもたちが転ばなかったことが非常にうれしかったと思っております。

それから、来賓の方にも言われたのですが、走り方も格好良くなってきたねと言われました。それから女子リレーの仕方が、先生方の指導の賜物だと思うのですが、非常に良かったということで、どちらかという女子の方がいいのではないかという話もいただきましたが、子どもたちの頑張りが目についたところでございます。

もちろん課題もいくつかありましたので、これらを踏まえて、また来年度に向けて、日々の体力向上等に励んでいただければと思っております。

中学校では、1年生の蔵王合宿、2年生の岩手合宿、3年生の修学旅行は、生徒が頑張りまして、所期の目的を十分に達し、行事が終了したところでございます。

これまでの指導に当たられた先生方には感謝を申し上げます。第3学年の修学旅行では、小・中学校移転整備事業で多大なご支援をいただきましたカタール国の大使館を訪問していただきました。春日川教育政策監の事前のいろいろな配慮によって実現できたのですが、生徒会長の鈴木翔君がグループの中心で行ったようで、引率の三浦浩幹教諭がドキドキするくらいしゃべっていたということで、頼もしいなと思って報告を受けたところでございます。カタール国からも、子どもたちが来たということで大変喜ばれ、歓迎を受けたところでございます。

その内容につきましては、「別添資料」6～7ページ、それから

白黒で恐縮でございますが、8ページに写真を載せております。ここには私と春日川教育政策監も伺わせていただいたのですが、入る時から荷物チェックがあって、厳重な警戒のところだったので、子どもたちは女川中らしく、元気いっぱいいろいろな話をしてきたようでございます。

アラビア語も勉強していったようで、翔君はそれをいっぱい言いたがっているようでしたが、三浦浩幹教諭が止めるのに精いっぱいだったという、言葉は悪いのですが想像がつくような、頼もしいなと思って報告を受けたところでございます。

子どもたちは大変喜んでおりました、小学校の運動会で翔君と会ったのですが、「カタール、ご苦労さん」と言ったら「また行きたいです」という話がありました。大変いいことだなと思っております。

ここにも書いたとおり、年度当初、慌ただしい日が続きましたが、先程申し上げましたように、今のところ順調なスタートを切ったということで、改めて校長先生、教頭先生方のリーダーシップの賜物と感謝申し上げます。

なお、これから小学校は、今年から会津若松になりますが、6年生の修学旅行、中学校では中総体一次大会に向けての部活動強調期間等で慌ただしい日程が続き、先生方にはいろいろとご苦労をかけますが、明日の校長・教頭会議でよろしくお話ししたい旨をお話ししたいと思っております。

続きまして、第1回女川の教育を考える会が、5月2日、ゴールデンウィーク中でしたが、開催させていただきました。特別委員の皆様には多数参加していただきました。感謝申し上げます。

役員の改選等があったのですが、再選で、会長に星圭元女川第一小学校校長、副会長は向学館の鶴賀校長先生と中学校の山野校長先生、顧問に高橋孝助元宮教大学長をお願いしたところでございます。

開会式終了後、そこにも記しておりますが、特別委員部会、教職員部会に分かれて、活発な話し合いを行わせていただきました。特別委員（教職員を除く）の皆様には、新しい小・中学校について説明を行わせていただきました。夜も懇親会に多数参加していただき、楽しいひと時を過ごすことができました。

女川の教育を考える会で話し合われたことを、これからの教育活動、あるいは教育行政の場で生かしていきたいと思っております。

続きまして、小学校、中学校関係の行事等でございます。
年度当初いろいろな行事等がございました。一つ一つ先生方にはしっかりと対応していただきましたことに感謝申し上げる次第です。

4ページに入らせていただきます。中学校でございます。
中学校では、ジュニア・リーダー勧誘活動が5月2日に行われました。ジュニア・リーダーは勧誘がうまくいっており、生涯学習課長からご指導をいただきながらやっているのですが、ジュニア・リーダーの数は、児童生徒数あるいは高校生の数からすると、石巻地区内でもその率は非常に高いのかなと思っております。水野派遣社会教育主事をはじめ、生涯学習課の皆様方が一生懸命になって指導をしていただいております、ジュニア・リーダーが頑張っていることを大変うれしく思っているところでございます。

5ページに入らせていただきます。
女川小学校、中学校関係の資料、学校要覧などは別添で配布させていただいておりますので、あとでご覧になっていただければと思います。

5ページの3番目、全国町村教育長会がございまして、毎年行われているのですが、今年も5月11日、12日、東京で行われました。記念講演、実践報告があり、文部科学省から重点事項の説明が行われました。当日、初等中等教育企画課長が急きよ来られなくなり、代理の方のご説明でございました。

文部科学省からの説明は、今までですといじめや不登校の問題が主でございましたが、宮城県は今、それは欠かせない状況でございまして、今年度は、前回阿部喜英委員から出された教員の業務時間が主でございました。教員の超過勤務と言ったら語弊があるかもしれませんが、これについて町村教育長会でも調査をし、教員の負担軽減、あるいは教育活動の業務精選等について今年度いろいろな調査等を行うという話でございました。これは全国的な傾向かなと思っております。

それから、東北町村教育長連絡協議会が岩手県で行われました。達増岩手県知事がまいりまして、講演「世界遺産 平泉文化について」が行われました。町村教育長会に知事が来るというのは異例で、なぜこのようなことになったのですかと尋ねましたら、雫石町の吉川教育長が東北町村教育長連絡協議会の会長で、達増知事を中学校時代3年間教えて、2年間担任だったそうです。それで何か話してほしいと知事をお願いするのもすごいので

ですが、喜んでということであつたということで、大変すばらしい話をちょうだいいたしました。「世界遺産 平泉文化について」ということで、最後に岩手県のいろいろな紹介をいただきました。

それから事例発表で、青森県三戸町教育委員会が小中一貫校として取り組んでおり、なぜ小中一貫教育なのかという説明があり、大変参考になるお話をいただきました。

三戸町では、学校を一カ所にまとめて、9ヘクタールの敷地の中で小学校、中学校も含めてやっているということで、一度見に行ってもいいかなと思っております。女川町もやっていますよねと言われて、これからいろいろ情報交換をしましょうということで友田教育長先生とお話をしてきたところでございます。続きまして、6ページに入らせていただきます。

以下、宮城県町村教育長会定期総会・研修会、市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議等については、ここに記されているとおりでございます。

議会関係につきましては、予定では、6月16日から6月定例会が開催される予定でございます。

その前に、5月26日に全員協議会がございまして、HLABについて、課長、春日川教育政策監、生涯学習課長から説明する予定でございます。

続きまして8番目の感謝状贈呈ですが、「別添資料」12ページをご覧になっていただきたいと思います。

高政の高橋社長の依頼もあつたのですが、愛知県弥富市の中村とし子様「ガイヤの夜明け」をテレビで拝見して、高橋社長のところへ震災発生直後から5年間、毎月1万円ずつ送金してくださったようでございます。5年間で60万円になり、これを高橋社長が保管しておりましたが、今年の2月で5年が過ぎたので一区切りつきたいという手紙をいただきました。その手紙は13ページに付けております。高橋社長から、60万円の用途について考えたが、何かの話から「女川いのちの石碑プロジェクト」で発刊した「女川いのちの教科書」増刷分の予算がないことを耳にしたということで、何とかこれに役立ててくれないかというお話をちょうだいいたしました。

委員の皆様はご承知のように、「いのちの石碑プロジェクト」は民間で、山下さんや阿部さんが中心になっていますが、それをお話しさせていただきました。山下さん、阿部さんからは大変ありがたい話だということで、60万円を「いのちの教科書」

増刷分に充てようということで、とんとん拍子に話が進んだところでございます。

それで4月29日に教育総務課の部屋で贈呈式を行わせていただきました。

そこで高橋社長から中村さんに感謝状をお願いしたいという話をちょうだいしました。

感謝状は、女川町教育委員会として出すと規定等に従ってやらなければならないという面もあるし、これまで教育委員会としては個々に感謝状を出していなかったということで、課長と補佐で相談し、教育長名で感謝状を出すことについては問題ないだろうということになり、高橋社長の意向を十分に踏まえ、教育長名ということで恐縮ですが、感謝状を出させていただきたいと思います。

それで今日、委員の皆様方にご了解をいただければ、今日あるいは明日の日付で早速出させていただきたいと思っております。中村様の5年間毎月1万円ずつ送金してくださったということは、非常にありがたいことだと思っております。

「教育長報告事項」に戻ります。

校長・教頭会議は明日行わせていただきたいと思います。

生涯学習関係につきましては、あとで佐藤課長から詳細については報告があるかと思っております。

7ページをお開きになっていただきたいと思います。

一つぜひともお話をしたいのは、庁議の時も話したのですが、女川ライオンズ旗争奪中学選抜女子ソフトボール大会があったのですが、女川中学校が桃生中学校を破ったというのは初めてだと思うのですが、準決勝で桃生中学校を破り、決勝では蛇田中学校に残念ながら敗れたのですが、準優勝しました。これは大変すばらしいことだと思っております。あのメンバーがスタートした試合を私は見ておりますので、ここまですなるのだなということで、親の会の皆様方のご支援、そして何よりも、この2年間頑張った顧問の三浦浩幹先生には敬意を表したいと思っております。

中総体では、組み合わせが決まり、一回戦が矢本二中で、二回戦がまた桃生にあたるようで、今度はそうもいかないのかなと思っているようでございますが、いずれにしても、すばらしい活躍だと思っております。

それから、その他ということで、いろいろと書かせていただきました。

ご承知のように、5月2日には安倍総理大臣、吉野新復興大臣にご視察をいただいたところでございます。

8ページに入らせていただきます。

5月22日に三役打合わせがあり、これは町長、副町長、政策調整監に生涯学習課、教育総務課の課題等を説明するものでございます。町長からは、清水の総合運動場の件も含めて、今後の運動公園のあり方等について指導をいただいたところでございます。

それから昨日、へき地教育振興会代議員会があり、私が参加させていただきました。今年は代議員会の副会長を本町の教育委員が当たるということで、平塚征子委員を推薦したところでございます。ご了承のほどお願いいたします。

それから、女川町庁舎等整備事業の概要ということで、「別添資料」16～17ページに、白黒で恐縮ですが、付けさせていただきました。すでに工事が着工しておりますが、あとでお目通しをいただければと思います。

終わりにということで、委員の皆様もすでにご承知のように、仙台市のいじめによる中学校の自死が発生いたしました。中学校名がすでに公表されておりますので、折立中学校の生徒でございます。

これは4月26日に自殺が起こったのですが、その時はいじめうんぬんということで報道されておりましたが、その後、20日たったあとに教師の体罰が問題になりました。本当にそれが関連しているのだとすれば、大変なことでございます。

こういうことがあったということで、これは教育に携わる者、仙台市とかそういう問題ではないと思います。今後二度と起きないようにという言葉は今まで何回使ってきていると言われるのですが、対岸の火事ではないので、しっかりと肝に銘じていきたいと思っております。

それから、子どもの心のケアハウス、阿部喜子コーディネーターのおかげで順調にスタートしております。通所している生徒もまだ学校には足は向かないのですが、本当にいい表情で登校しております。それらについては協議会でお話をさせていただきます。

最後に、ゴールデンウィーク中7万人もの人が女川町に来たということで、大変うれしく思っております。これは本当かどうか分かりませんが、針浜から1時間掛かったという、まんざらうそでもないような話を伺っております。

教育総務課長

長くなってしまいました。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

それでは「教育総務課報告・連絡事項（5月定例会）」の資料に基づき説明をさせていただきます。

教育長と重複する部分がございますので、ご了承をお願いいたします。

まず、1の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、5月2日に第1回女川の教育を考える会、5月20日に女川小学校の運動会がそれぞれ開催されております。委員の皆様には出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

これからの予定では、東部教育事務所所長の訪問が5月31日に予定されております。

平成29年度第1回女川町総合教育会議を6月下旬に予定しております。4月の定例会で、5月下旬と記載の誤りがございました。6月下旬ということで訂正をさせていただきたいと思いません。

3番目といたしまして、石巻地区中体連が6月10日、11日（10種目）、水泳が6月15日、陸上が6月21日、22日、期間が空きますが、駅伝が9月6日、新人大会が9月30日、10月1日と予定されてございます。

4番目といたしまして、町議会6月定例会、会期が6月16日から、例年ですと3日程度で予定されるものと考えてございます。次に、2の事故報告でございます。

まず、一つ目といたしまして、女川中学校職員による交通事故。4月21日、石巻での研修会に向かう途中、渡波のイオン付近で対向車に衝突されたということで、被害者になってございます。幸い体へのけがはなかったものですから、翌日から授業に復帰しているという状況でございます。

二つ目といたしまして、女川小学校の児童が一時行方不明ということで、5月2日下校時に、バスに乗る際に先生が目を離したすきにプール施設内に侵入し、プールサイドに座っていたところを保護されたという状況でございます。

学校の対応といたしては、鈴木舞子緊急学校支援員が担当ということで専門に付けるということと、教師の方々が当該児童が一人で見ているところを見た時は、各々が担当ということで対応するという共有化をしているという報告でございました。

次に、3の女川小・中学校整備事業基本設計及び実施設計業務委託でございます。前回の定例会におきましては、プロポーザルということで2回ほど実施した旨を報告させていただいております。それに基づき選定された1社を対象に、5月10日に見積徴収を執行してございます。そこで受託業者といたしまして、株式会社昭和設計仙台事務所、契約日が平成29年5月16日、業務期間が、契約の翌日から平成30年6月30日の間で基本設計、実施設計を実施していただくということとなります。

今後、実際の設計に向けまして、小・中学校の先生、女川の教育を考える会、PTAの方々から14～15名程度の選定をさせていただき、ワーキンググループを開催し、設計に入っていくという予定で考えてございます。

次に、4のその他といたしまして、はじめに、学校支援でございます。昨年度に引き続き、東北学院同窓会から教育支援品といたしまして、小・中合わせ10万円相当の贈呈をしたいということでお話がございまして、現在、小学校、中学校に通知し、どういった支援を受けるか協議をしている状況でございます。愛知県の中村とし子様につきましては、先程教育長から報告があったとおりでございます。

次に、一般事項でございます。

まず1点目、スポーツ笑顔の教室（スポーツ心のプロジェクト）ということで、女川小学校を対象に6月23日に実施することとなりました。

資料の裏面をご覧くださいと思います。

概要といたしましては、アスリート（現役、OB・OG）が夢先生といたしまして学校を訪問し、体育館で共に体を動かす「ゲームの時間」と、教室で自身の体験談から子どもたちに「夢を持つ事の大切さ」などを語り合う「トークの時間」からなる活動でございます。

県内を含めまして被災自治体でほとんどやっていたのですが、女川町ではどうしても日程が合わないということでやっていなかったものですから、女川小学校にお願いしまして、今回初めて実施していただくこととなっております。

二つ目といたしまして、おにぎり大使派遣事業参加者でございます。時期が7月26日（水）から8月1日（火）まで。参加者が鈴木愛美さん（3-2）と山本綾乃さん（3-2）。今年度は本町の引率の先生はおりません。

3番目といたしまして、女川原子力発電所構内視察研修。7月

下旬、夏休み期間中に、本年本町の小・中学校に赴任をしていただきました新任の方が大体14～15名いますので、その方々を対象に視察研修を実施したいと考えております。

四つ目といたしまして、女川中学校の生徒と三重県の中学校の交流会につきまして、時期が8月9日、昨年引き続き実施するもので、6月9日に三重県の教育委員会がお見えになり、中学校と内容の打ち合わせをすることになっております。

最後に、5番目といたしまして、日豪ジュニア・プロジェクトということで、先日依頼がございましたので、参加者につきましては選考中でございます。時期が、8月26日（土）から9月4日（月）までの10日間。参加範囲といたしまして、釜石、陸前高田、女川の中学生、各地から2人ずつとなっております。以上でございます。

教育長
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

それでは、生涯学習課の5月・6月の実施事業を報告させていただきます。

まず最初に、5月分でございますが、5月2日、先程の教育長の話にもありましたとおり、ジュニア・リーダーの勧誘ということで、中学校の新1年生を対象に、新人の勧誘活動をジュニア・リーダーのメンバーが行いました。それから20日以上たつのですが、結果といたしまして、新しい1年生8人がジュニア・リーダーに新規加入いたしました。おかげさまをもちまして、ジュニア・リーダー全体では20人を超える構成メンバーとなり、これは石巻のジュニア・リーダーの団体よりも人数的に一人二人上回るような人数で、活発な活動ができる人数になってきましたので、今後も地域に出向きながら、いろいろな経験を積んでいただければと思っております。

それから5月7日、社会人サッカーリーグ1部。コバルトレーのホームゲームがあり、残念ながら1対1という結果でしたが、平成29年度のサッカーも始まったということでございます。

それから、13日に予定されておりました江島文化財パトロール。ライオンズクラブ旗のソフトボールもそうなのですが、13日は天候が悪く、文化財パトロールは今月28日に変更になっております。

ライオンズクラブ旗は翌日の14日（日）に開催いたしました。教育長の報告にもあったとおり、女川中学校がかなりの年数ぶりに決勝に進出し、結果、準優勝ということですが、ライオンズクラブ旗は、国体が始まる前の平成7年に1回目、国体の練

習を兼ねてということで、競技力の向上と競技役員の育成も含めて開催して、現在に至っている伝統のある大会でございます。確か開催して初期の頃に2回ぐらい決勝まで行っているのですが、そのあとずっと、良くて1回戦を勝って2回戦で負けるという状態が続いていたのですが、今回は決勝まで行ったという結果でございました。

18日のヨガ教室ですが、去年に引き続き、今年も18日を皮切りに4回実施いたします。1回目には、去年は申込みが4人でしたが、今年は倍の8人が申し込んでおります。もう一つ別の方々から自主的なヨガの活動もしたいという話もあるようで、広がりを見せているのかなと感じております。

6月ですが、先程の教育総務課長の報告にもあったような中体連の地区大会の活動の貸館が主な内容になっております。

その中で、25日にありますヘルシー石巻地区大会の女川予選会ということで、家庭バレーボールとペタンクとソフトボールなどの競技の地区予選会を行う予定としております。

この石巻地区会の本番が9月10日に女川町で開催されるということは、すでに皆さんにお知らせをしておりました。

簡単ではございますが、報告に代えさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今までの報告事項についてご質問あるいはご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

丸岡委員 中村さんからの寄付金のことについてなのですが、多分ご手配いただいているのかもしれませんが、この件、教育委員会はいくまで脇役なんだろうと思うんですね。最初は高政さんに送られたもので、最終的には山下さん、阿部さんたちに受け取ってもらうという形ですから、できれば山下さん、阿部さんたちの感謝状が教育委員会よりも目立つような形で中村さんに渡るのがいいのではないかという気がするんですね。だから、できれば、教育委員会からも感謝状を出す分は差し支えないと思いますが、どなたか指導していただいて、山下さんたちから感謝状が届くようにしていただければと。

教育長 それは高政の社長と阿部さん、山下さんと私とで相談した内容でございます。山下さん、阿部さんの事務局からは御礼状、「いのちの教科書」、これまでの取り組み等はすでに送付しております。

その時に感謝状をどうするかという話題も出ました。それで山下さんと阿部さんといろいろ相談して、事務局でもどうしようかという話も出たのですが、高政の社長から、女川町として使

うのだから、女川町としてもらって、私としては、教育委員会を通してやるという形にしたいからということで、教育長から感謝状を贈ってもらえば助かるということで話をもらいました。事務局から感謝状ということについては、阿部さんが事務局を実際やっているのですが、そこに再度お話をしてみようとは思っております。中村さんは、私の本当に気持ちだから、十分にその辺のところは意をくんでくださいということを高政の社長から言われていたようでございます。

そんなこんなの話も含めてやったのですが、これはすばらしいことなので、形として何かということで、マスコミ等にはご遠慮してもらったのですが、最後は、教育委員会から感謝状という話に落ち着いた経緯がございました。

丸岡委員 当事者の方々が納得していればそれでいいと思うのですが、立場上、教育委員会はそれほど前に出ることはないのだろうなと思ったものですから、それだけです。

教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

阿部委員 何度か質問していると思うのですが、女川の教育を考える会で現在、小中一貫の中身についての検討をやっているというふうに解釈していいのでしょうか。

教育長 まさにご指摘のとおり先生方は、小中一貫に特化して、去年、今年とやらせていただいています。

それで、次年度からいよいよ連携型がスタートするので、あとは具体的話になってくると思います。合同で職員会議ができないとか、あるいは専門的な言葉で恐縮ですが、年間指導計画、例えば数学と算数の部分を今つくろうとしておりますが、そういうのをいつまでつくるとか、そういう具体的話を、教科、領域部会に分かれて小中一貫に特化してお話をさせていただいております。

阿部委員 今現在、PTAの小・中の両会長もメンバーには入っているんですか。

教育長 入っております。

阿部委員 連携後のPTAの役員会というか、PTAのあり方についてみたいな部分で、新しい役員さん方からも、誰ということなく五月雨式に聞かれているので、具体的な学校側の行事予定とか、どういう形でやっていくのかということが分からないと、PTA側も組織をどういうふうにつくったらいいか分からないということで、何人かから相談を受けたりはしているのですが、私自

教育長

身もその辺は分からないということで今のところ返事を出していたので、協議の場をまたもつ予定があるかとは思いますが、そういった話があることを踏まえて、PTAの組織が作りやすいような行事を改めてお願いできたらと思います。

分かりました。その件については阿部委員ご指摘のとおりで、PTAのあり方については、ご存じのように会長が1年ごとに交代しているということがあり、以前も指摘されたように、PTAのいろいろな引き継ぎをしっかりとお願いできないかというご指摘をいただきました。それから色麻の視察などもしており、それらもしっかり引き継ぐべきではないかというご指摘もちょうだいたしました。それらをお話ししているのですが、どうしても役員改選時になると役員改選がまずメインになってしまい、その部分が抜けていたところもあったことは確かでございます。

そういう難しいところもあるので、後藤前会長からは、例えば歴代の会長の集まりみたいなものをつくったり、あるいは山野校長先生からは、PTAのあり方を検討する委員みたいなものをつくって、すぐ取り掛かりたいという話をちょうだいしております。

それで明日の校長会で、今の阿部委員のご意見等をまた校長先生方をお願いして、PTAの今後のあり方について、何人かで相談はしているようですが、正式にあり方検討委員会みたいなものと、後藤前会長から炉辺談話で提案いただいたのですが、歴代の会長会みたいなものをつくって、応援できるものは応援していきたいという話も伺っていますので、そういうものを、ぎりぎり押し迫っては遅いので、今年中にある程度めどをつけておいて、連携型がスタートする2年間の間に固めていこうというような話で今進んでいるところでございますが、アンケートをちょうだいしたのですが、私が思っているほど徹底していないことは確かでございます。

これは教育を考える会で言われたのですが、鈴木政人さんから「女川はアンケートはだめだよ、苦手だから」と言われたので、アンケートも大事で、取らなければならないけれども、出向いて話さなければだめだというご指導をいただきました。

それで、これから課長等と相談しながら、ワークショップもつくるということでやっていますので、それらも含めて、出向いて話をしなければならないと思っているところでございます。いずれにしてもPTAのあり方についてはスムーズに移行でき

るようにしたいので、早速、PTAのあり方検討委員会のようなものを立ち上げるとか、あるいは後藤前会長から提案された歴代の会長会、そういうことの具体化をすぐ進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

阿部委員 よろしく願います。

教育長 ほかにございませんか。横井委員、何かありませんか。

横井委員 指導主事などを置かれてだいぶ経過しているのですが、表現としては何と言ったらいいいのかあれなのですが、その存在の効果というのですか、その辺はどのようになっていますでしょうか。

教育長 皆様のご理解をいただき、また町長のご配慮で、指導主事を割愛でいただくことができました。

1年経過したわけですが、何と言っても女川町は、喫緊の課題が学力向上ということで、その中で教師の教科指導力の向上ということで1年間指導主事には頑張ってもらいました。そのほかに、女川の教育を考える会の事務局を担当したり、小中一貫の進め方をしたり、さらには小・中学校の整備事業にも絡んでいるところでございます。

学力向上につきましては、週に1日、中学校、小学校と2日間出向しているところでございます。その中で、初任者、あるいは講師等の指導についてはすっかり軌道に乗っており、一朝一夕で先生方の力がつくことの難しさはあるのですが、おかげさまで先生方の指導力、授業の進め方は、少しずつではありますが目に見えてきているところはあるのかなと思っております。

一方で、女川の教育を考える会の事務局担当、さらにはいじめ対策などの担当など、事務局的な仕事に携わっておりますので、そういう面の進み具合はスムーズになっているところでございます。

1年が過ぎ、女川のいろいろな雰囲気や流れなど肌で感じた部分が非常にあるので、これから目玉である小中一貫の進め方など、遠慮しないでやってほしいということをお話しているところでございます。指導主事がいたおかげで、学校とのパイプがスムーズになっているのかなと。まだ成果というところまでは出ていないかもしれませんが、3年の期間限定ですから、今年が勝負だということをお話をさせていただいているところでございます。

これから、今話したようなことも含めて、指導主事とは常に話し合いをもちながら進めてまいりたいと思っております。

- ございます。
 ほかに何かございませんか。
 なければ、あとは何かありましたら協議会でお願いできればと思います。
 春日川教育政策監から何かございませんか。
 特にございませぬ。
 教育政策監 両課長からはございませんか。
 教育長 (「ありません」の声あり)
- 13 その他
 教育長 それでは、7番その他でございます。
 何か委員からその他ではありませんか。
 (発言なし)
 教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思ひます。
 [6月27日(火)午前9時半からということで調整]
 教育長 27日火曜日ということで組ませていただきます。
 以上で、第5回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時06分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
 (1) 議案第14号 「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」(承認)
 (2) 報告第2号 「専決処分の承認を求めることについて」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
 教育総務課課長補佐 笥 由佳子
 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
 平成29年6月27日
 会議録署名委員
 1番委員 横 井 一 彦
 3番委員 丸 岡 泰

